

「やまなし匠の技・伝承塾」受講生募集

技能向上のチャンスです！

「技」を身に付け「技術」を磨き、ステップアップを図りませんか！

次代の「ものづくり」を支える若年技能者の技能向上を図るため、「やまなし匠の技・伝承塾」を次のとおり開塾します。本講座は、県内トップクラスの熟練技能者等が「技」を伝承するため、若年技能者等を懇切丁寧に指導するものです。

これまでの受講修了者は、265名を数え、それぞれの事業所・職場において、修得した技能・技術を存分に発揮し、活躍されています。

◎ 講習の内容 ◎

1. 実施コース

- ① 普通旋盤コース 募集人員 9名
(工作機械による部品製造に必要な切削加工技能の習得)
- ② フライス盤・仕上げコース 募集人員 6名
(工作機械による部品の切削加工及び組立仕上げの基礎技能の習得)
* ①② いずれも初級者コース及び中級者コースを設ける予定です。
- ③ 電子機器組立てコース 募集人員 8名
(電子部品の知識・はんだ付け技能・電子機器組立て1級・2級課題の習得)
* 受講者のレベルに合わせ 電子機器組立て基本コース・1級・2級課題習得コースに組分けして指導します。

2. 受講対象者 山梨県内に在住又は勤務先のある若年技能者及び高校等の技能指導者

3. 実施期間 ◆普通旋盤・フライス盤コースは令和5年9月から令和6年2月まで (各回土曜日を利用して、1日6時間程度で13日間開催します。)

[R5 9/30,10/7,10/14,10/21,10/28,11/25,12/2,12/9,12/16,
R6 1/13, 1/20, 1/27, 2/3]

◆電子機器組立てコースは令和5年9月から10月の1か月間

[R5 9/30,10/7,10/14,10/21,10/28]

(各回土曜日を利用して、1日6時間程度で5日間開催します。)

4. 募集期間

募集開始 令和5年6月12日【月】から

募集締切 令和5年7月14日【金】まで

(応募人数が多い場合は、申込日、経験年数、該当コースの定員等を考慮のうえ、別途調整させていただきますので、ご理解の程よろしくお願い致します。)

5. 講師 「高度熟練技能者」及び「1級技能士」14名

6. 負担金 受講者には教材費等として各コースとも22,000円を負担して頂きます。※受講生確定後に請求書を郵送いたします。
7. 講習場所 「山梨県立産業技術短期大学校」
塩山キャンパス
甲州市塩山上於曾 1308
8. 事業主体 この事業は山梨県の委託により山梨県技能士会連合会が実施します。
9. 申込先 下記の「受講申込書」に必要事項をご記入の上、山梨県技能士会連合会事務局まで、郵送又はFAXでお申し込みください。
住所 〒400-0055 甲府市大津町 2 1 3 0 - 2
FAX 0 5 5 - 2 4 3 - 4 9 1 9

「やまなし匠の技・伝承塾」受講申込書

山梨県技能士会連合会 御中

下記内容で、やまなし匠の技・伝承塾の受講を申し込みます。

令和 5年 月 日

希望コース	① 普通旋盤	② フライス盤・仕上げ	③ 電子機器組立て
-------	--------	-------------	-----------

受講希望者	ふりがな氏名		生年月日	昭. 平 年 月 日生 (才)	
	住所	〒		電話番号(携帯)	
	技能検定	級取得済 ※取得されている方のみ記入		希望コースの実務経験 年 ヶ月	
	受講目的	設備の操作と基礎技能の習得		技能検定取得目標	2年以内に取得
		実務に活用できる技能の習得			5年以内に取得
		技能検定取得を目指した受講			取得しない
勤務先	会社名		会社住所	〒	
	ふりがな代表者名		会社連絡先	TEL FAX 担当者	

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本事業実施のためのみ使用いたします。

問い合わせ先 山梨県技能士会連合会事務局 甲府市大津町 2 1 3 0 - 2

電話 055-243-4916 FAX 055-243-4919

山梨県産業労働部労政人材育成課

電話 055-223-1566